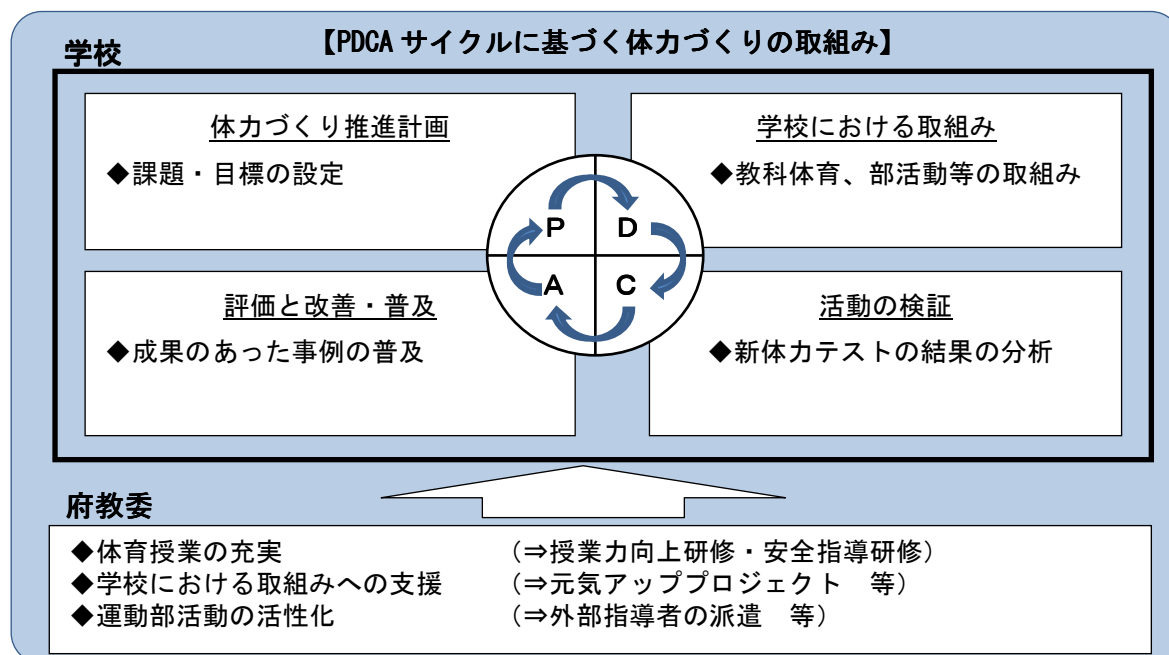


基本方針 5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

重点取組⑫

運動機会の充実による体力づくり

◇体力づくりに関するPDCA サイクルの確立



【事業概要】

小・中学校において「体力づくり推進計画」の策定を推進し、PDCA サイクルに基づく体力づくりの取組みを図る。そのため、「新体力テスト」を実施し、結果を分析することにより、児童・生徒の体力の状況を把握するとともに、体育の授業・運動部活動の充実を図るなど、学校全体で体育活動を活性化する取組みを推進する。

府教育委員会では、学校における体力づくりの取組みを支援するため、教員対象の授業力向上研修や安全指導研修を実施するとともに、スポーツ大会の開催や運動部活動の活性化を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
—	全小・中学校において「体力づくり推進計画」の策定を推進し、PDCA サイクルに基づく体力づくりの取組みを実施

◇体育授業の充実

【事業概要】

大阪府体育研修センターを活用して小学校教員を対象とした研修を実施することにより、体育授業の授業力向上を図る。

また、中学校の体育授業における武道必修化に伴い、教員の資質向上のための専門家・医療従事者等による講習会や研修会を継続的に実施し、一層の安全対策の強化を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
【体育授業の充実】 ・各種研修（体育）：希望者を対象に実施	・府内全小学校を対象に、体育授業に効果的な研修を実施する（100%）
【武道必修化への対応】 ・研修会実施、外部指導者派遣事業（国庫事業）	・教員の更なる資質の向上と、安全対策の徹底（H25～）

◇体力づくりに向けた取組みへの支援

【事業概要】

体力づくりに向けた重点課題を定め、それに沿った種目の実施を奨励し、その成果を発表するためのスポーツ大会を開催することにより、府内小学校における体力づくりの取組みを支援する。

また、在阪のトップチームの選手・指導者（プロ含む）を小学校に派遣し、子どもたちとのふれあいを通じて、子ども、保護者、そして社会全体の運動・教育に関する意識を高めるとともに、子どもたちの夢やあこがれをはぐくむ。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
元気アッププロジェクト参加市町村 31 市町村（H23 年度）	元気アッププロジェクト事業参加市町村の拡充
トップアスリートとのふれあい 小学校：115 校 6 種目 9 チーム（平成 23 年度実績）	トップアスリートとのふれあい 派遣校の拡大 種目・協力チームの拡充

◇運動部活動の活性化

【事業概要】

☞指導者研修 【再掲】

運動部活動指導者を対象に、大学教授や実績のある指導者等を招聘し適切な部活動指導の在り方について研修を実施することにより、部活動指導者の資質向上と府立高校の適切な部活動の活性化を図る。

（「基本方針 4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます」参照）

☞外部指導者の派遣

専門的な技術指導力を備えた指導者を必要とする府立高校等に対し、外部指導者を派遣することにより、運動部活動の活性化を図る。

☞27年度全国高校総合体育大会近畿ブロック開催

平成 27 年に和歌山県を幹事県とし近畿 2 府 4 県を舞台とした全国高校総合体育大会（インターハイ）が開催され、大阪府で実施する 6 競技（体操・自転車・テニス・バレーボール・ハンドボール・なぎなた）について、今後、準備作業を進める。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 25 年度以降）
【外部指導者の派遣】 ・希望する学校すべてに派遣 （平成 23 年度実績：134 校） ・希望する運動部への派遣率 83.1% （平成 23 年度実績）	・希望する全学校への派遣の継続 ・希望する運動部への派遣の拡充
【27 年度全国高校総体の開催】 —	・近畿 2 府 4 県を舞台に全国高校総合体育大会の開催（H27 年度）

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
【外部指導者の派遣】 —————→				
【27 年度全国高校総体】 開催準備	開催準備	大会開催		
—————→				

◇運動習慣の確立支援(ツール開発)

【事業概要】

運動する子としない子の二極化が進む中、運動する機会の少ない子どもや、苦手な子どもに対し、楽しく体を動かすことができるような運動ツールの開発を行い、児童・生徒がスポーツに興味・関心を持ち、運動が好きになるような働きかけを行う。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
—	ツールの開発を行い、府内小・中学校に活用促進し、定着

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ツールの開発検討	→	活用促進	→	→

◇地域における運動する場の提供

【事業概要】

☞府立高校の体育施設の開放

グラウンド等の府立高校の体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放することにより、運動機会の充実を図る。

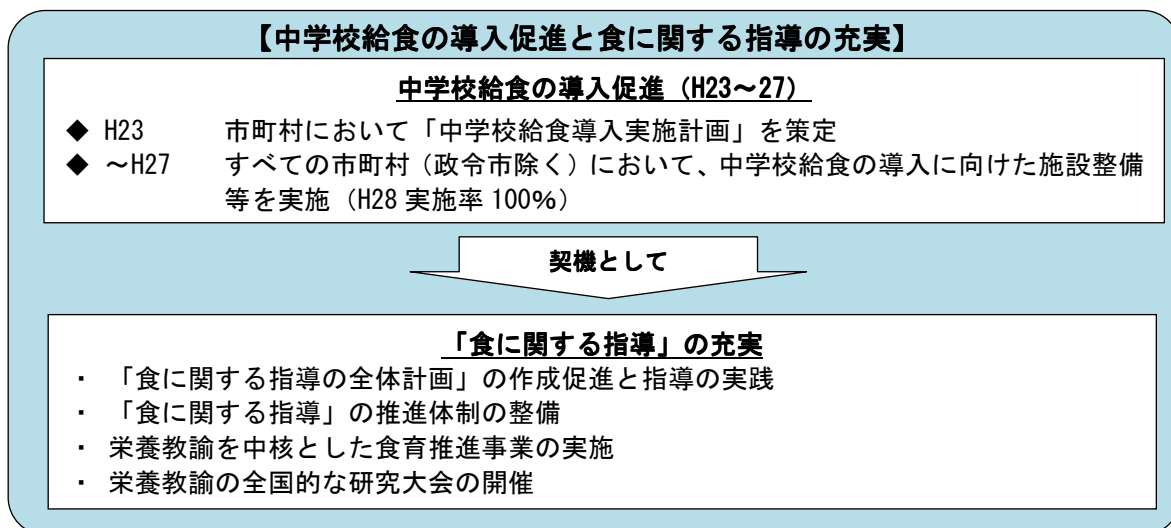
☞総合型地域スポーツクラブの活動促進

広域スポーツセンターを中心に、総合型地域スポーツクラブを育成、その活動を支援し、地域におけるスポーツ環境を整備する。このため、クラブ相互間の交流の場を設けるとともに、研修と情報交換の場となるクラブネットワーク会議の開催等を行う。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 25 年度以降）
【府立高校の体育施設の開放】 府立高校の全校（139 校）でグラウンド等の開放を実施中	継続的に開放事業を実施
【総合型地域スポーツクラブ】 府内 26 市町に 55 クラブが設立済 さらに 3 クラブが設立準備中	新規クラブの設立支援は継続しつつ、既設クラブの活動支援に重点を置いた事業展開をめざす

◇中学校給食の導入促進と栄養教諭を中核とした「食に関する指導」の充実



【事業概要】

学力や体力をはじめ、中学生の成長の源となる「食」を充実させ、大阪の教育力の向上につなげるため、市町村（政令市を除く）に対し財政支援を行い、中学校給食の導入を促進する。

中学校給食の導入を一つの契機として、学校における「食に関する指導」を推進するため、食育の中核的役割を担う栄養教諭の配置を推進するとともに、学校給食を活用した「食に関する実践的な指導」を行い、児童・生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養う。また、全国的な研究大会を開催し、食に関する指導のあり方や学校給食の充実方策について理解を深め栄養教諭の資質向上を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 28 年度）
平成 24 年 8 月末現在の中学校給食実施率（政令市含む） 14.8%	中学校給食実施率 : 全国平均（※82.4%）以上 （※平成 22 年 5 月 1 日）
小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 76.4%	小・中学校において「食に関する指導」の推進体制を整備 100%

【工程】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
中学校給食の導入補助を実施	→			
全国研究大会開催の準備委員会設置	→		全国研究大会開催	
		（プレ大会開催）		

◇学校における保健活動の充実

【事業概要】

学校・家庭・地域が連携して子どもの基本的な生活習慣の定着を図るため、校長・養護教諭・学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）・保護者等からなる「学校保健委員会」を設置し、健康づくりに関する推進体制を整備する。

また、学校保健活動充実のため、学校三師や地域医療関係者と連携し、研修会を開催し、保健主事、養護教諭など学校保健関係者の資質向上を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
・学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数：5 回	・学校三師、地域医療関係者と連携した研修会 開催数：10 回

◇健康づくりに関する保護者への啓発

【事業概要】

教員のみならず保護者も対象とした、精神科や産婦人科などの専門医師による児童生徒の現代的課題を踏まえた講演会等を実施し、基本的な生活習慣の重要性の周知など、保護者への健康づくりに関する啓発を図る。

【事業目標】

現状（平成 24 年度）	目標（平成 29 年度）
・保護者を委員とした学校保健委員会の実施 公立小学校 : 43.1% 公立中学校 : 34.5% 公立高校 : 70.4%	・保護者を委員とした学校保健委員会の実施 実施率：100%
・保護者を対象とした講演会等の開催 回数：10 回	・保護者を対象とした講演会等の開催 回数：20 回

◇子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みの推進（「3つの朝運動」）

【事業概要】

落ち着いた学習環境の醸成をめざし、小学校段階での基本的な生活習慣の確立を図り、学習活動への意欲・姿勢をはぐくむため、学校が家庭・地域と連携して、「3つの朝運動」（朝食摂取率の改善、あいさつ運動、朝の読書活動）を推進し、子どもたちの生活リズムの確立に向けた取組みを推進する。

【事業目標】

現状（平成 23 年度）	目標（平成 29 年度）
小学校における「3つの朝運動」の実施状況 79.8%（496 校）	全小学校における「3つの朝運動」の実施 100%